

## 議第134号

指定管理者の指定について（京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京東部地域包括支援センター）

指定管理者を次のように指定する。

平成19年11月16日提出

京 都 市 長      梶   本   頼   兼

公の施設の名称	京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京東部地域包括支援センター
指 定 管 理 者	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町423番地 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会
指 定 期 間	平成20年1月11日から平成26年3月31日まで

## 提案理由

京都市崇仁老人デイサービスセンター及び京都市下京東部地域包括支援センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。